

### 3. 事業報告書

#### 令和6年度事業報告書

（ 自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日 ）

#### （1）農業経営収入保険事業

##### 1）収入保険の普及及び加入推進、相談体制の整備、青色申告の普及

###### ア. 収入保険の普及及び加入推進

###### ① 収入保険の普及及び加入推進活動

- ア）収入保険のチラシ、パンフレット及びご契約のしおりを作成し、加入者への配布等やホームページ掲載により、令和7年からの制度見直し及び保険料率変更を含む制度の内容を周知し、収入保険の普及を図った。なお、新たなポスターを作成・配布した。
- イ）関係団体に対しては、収入保険中央推進協議会の場合を通じて、地域における連携事例の共有を図りつつ、地域段階の会議・研修会等の各種会合における本会説明機会の設定、同会合におけるチラシ及びパンフレットの配布など収入保険周知に係る協力依頼を行い、収入保険の普及に努めた。
- ウ）7月の全国参事会議において、令和6年度における収入保険の加入推進に係る方針を示すとともに、9月に農林水産省と合同で「収入保険テレビ会議」を開催し、地域の実態に応じた加入推進の重点化・効率化を進めている優良事例の情報共有や意見交換を行った。
- エ）業務委託先の要請に基づき、22の業務委託先等へ本会職員が赴き、職員研修会等に講師として参加するとともに、農業者へ同行訪問し戸別推進を支援した。また、令和7年契約からの保険料率改定については、チラシ、パンフレット等による周知のほか、加入者に対し丁寧な説明を行うためのセールストーク集を作成した。

###### ② 相談体制の充実

- ア）収入保険に係る連絡・相談・調整等については、情報共有システムの機

能運用・改善を図りつつその円滑な実施に努めた。

イ) 収入保険に関する農業者の問い合わせや相談に対するQ&A集及びセールストーク集を拡充・更新した。

### ③ 青色申告の普及

農林水産省、青色申告会等関連団体及び業務委託先と連携・協力し、青色申告の普及に努めた。

また、業務委託先の顧客リストの整備を支援するため、国税庁の情報開示を基に、市町村別の青色申告者数を業務委託先に提供した。

### ④ インターネット申請の利用促進

業務委託先が実施したインターネット申請担当者研修会に職員を派遣するなど、インターネット申請の利用促進を支援した。

## 2) 保険契約の締結、営農計画の変更、事故発生時等の通知、つなぎ資金の貸付、保険金等の請求及び支払い、国への再保険に係る事務の適切な実施

### ア. 保険契約の締結及び農業経営収入保険特約補填資金の造成

(令和7年3月31日現在)

| 加入者数    | 保険金額              | 保険料            |                |                | 農業経営収入保険特約補填資金 |               |                |
|---------|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|
|         |                   | 総額             | 国庫負担金<br>※     | 加入者負担金         | 総額             | 国庫負担金         | 加入者負担金         |
| 人       | 円                 | 円              | 円              | 円              | 円              | 円             | 円              |
| 102,639 | 1,200,649,074,497 | 24,661,145,738 | 11,260,679,276 | 13,400,466,462 | 44,067,510,621 | 8,392,193,095 | 35,675,317,526 |

※ 保険料の国庫負担金は、保険料国庫負担額から再保険料を控除した額である。

令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日までの間)に保険期間が開始する加入者は、102,639経営体(個人92,491経営体、法人10,148経営体)で、保険金額1兆2,006億4,907万円、保険料総額246億6,114万円となった。(基準収入金額(保険料等算定基礎金額)の総額は1兆6,810億7,853万円)

また、農業経営収入保険特約補填資金の総額は440億6,751万円となった。

なお、業務委託先より報告された保険期間中の営農計画変更申請について、審査を行い基準収入金額等の変更を行った。

## イ. 事故発生のお知らせ

令和6年度に、25,019 経営体（個人 22,465 経営体、法人 2,554 経営体）から事故発生通知書を受理した。

事故要因として最も多かったものは、気象災害（高温、長雨、干害・少雨、豪雨、低温・日照不足等）で、次いで病虫害、鳥獣害、価格低下、病気・ケガであった。

## ウ. つなぎ資金の貸付

（令和7年3月31日現在）

| 保険年<br>※1        | 前年度末 資金残高          |                 | 資金<br>貸付 | 資金 内訳         |             |               |               | 資金 償還      |                                 |
|------------------|--------------------|-----------------|----------|---------------|-------------|---------------|---------------|------------|---------------------------------|
|                  | 件数                 | 残額              |          | 保険方式          | 積立方式        |               | 合計            | 償還件数<br>※2 | 償還額<br>※3                       |
|                  |                    |                 |          |               | 農家積立金       | 国庫積立金         |               |            |                                 |
| 令和 2 年<br>(2020) | 件<br>6             | 円<br>10,280,981 | 件<br>0   | 円<br>0        | 円<br>0      | 円<br>0        | 円<br>0        | 件<br>2     | 円<br>5,189,659                  |
| 令和 3 年<br>(2021) | 45                 | 91,591,094      | 0        | 0             | 0           | 0             | 0             | 10         | (3,144,679)※4<br>29,142,742     |
| 令和 4 年<br>(2022) | 92                 | 248,752,477     | 0        | 0             | 0           | 0             | 0             | 61         | 179,880,531                     |
| 令和 5 年<br>(2023) | 2,203              | 8,622,842,009   | 64       | 289,140,000   | 59,325,000  | 177,975,000   | 526,440,000   | 2,189      | 8,966,051,950                   |
| 令和 6 年<br>(2024) | 0                  | 0               | 1,566    | 3,381,410,000 | 586,415,000 | 1,759,245,000 | 5,727,070,000 | 346        | 1,044,068,043                   |
| 令和 7 年<br>(2025) | 0                  | 0               | 7        | 34,060,000    | 232,500     | 697,500       | 34,990,000    |            |                                 |
| 計                | 延 2,346<br>実 2,345 | 8,973,466,561   | 1,637    | 3,704,610,000 | 645,972,500 | 1,937,917,500 | 6,288,500,000 | 2,608      | (3,144,679)※4<br>10,224,332,925 |

| 保険年<br>※1      | 令和6年度末 資金残高        |                |
|----------------|--------------------|----------------|
|                | 件数                 | 残額             |
| 令和2年<br>(2020) | 件<br>4             | 円<br>5,091,322 |
| 令和3年<br>(2021) | 35                 | 62,448,352     |
| 令和4年<br>(2022) | 31                 | 68,871,946     |
| 令和5年<br>(2023) | 78                 | 183,230,059    |
| 令和6年<br>(2024) | 1,220              | 4,683,001,957  |
| 令和7年<br>(2025) | 7                  | 34,990,000     |
| 計              | 延 1,375<br>実 1,372 | 5,037,633,636  |

※1:保険年は暦年（1月～12月） ※2:全額償還分 ※3:一部償還分を含む ※4:（ ）書きは貸倒損失となった貸付額である

令和6年度のつなぎ資金は1,637 経営体に対し62億8,850万円の貸付を行った。令和6年度の償還額は102億2,433万円（貸倒損失分を含む）であり、年度末時点における残高は1,372件50億3,763万円となっている。

## エ. 保険金等支払

(令和 7 年 3 月 31 日現在)

| 保険年<br>※         | 支払<br>対象者数 | 支払保険金<br>①     | 保険金支払財源     |                |       |       |                  |
|------------------|------------|----------------|-------------|----------------|-------|-------|------------------|
|                  |            |                | 再保険金        | 手持保険料<br>充当額   | 法定積立金 | 特別積立金 | 当期余剰金<br>(又は不足金) |
| 令和元年<br>(2019)   | 件<br>0     | 円<br>0         | 円<br>0      | 円<br>776,921   | 円     | 円     | 円<br>776,921     |
| 令和 2 年<br>(2020) | 0          | 0              | 0           | 3,580,272      |       |       | 3,580,272        |
| 令和 3 年<br>(2021) | 1          | 22,544,191     | 127,430,250 | 22,227,084     |       |       | 127,113,143      |
| 令和 4 年<br>(2022) | 86         | 182,104,395    | 150,531,322 | 17,477,077     |       |       | △ 14,095,996     |
| 令和 5 年<br>(2023) | 21,307     | 18,663,577,762 | 0           | 18,075,470,268 |       |       | △ 588,107,494    |
| 令和 6 年<br>(2024) | 3,070      | 3,519,349,303  | 0           | 3,519,349,303  |       |       | 0                |
| 合計               | 24,464     | 22,387,575,651 | 277,961,572 | 21,638,880,925 | 0     | 0     | △ 470,733,154    |

| 保険年<br>※         | 特約補填金<br>②     |               |                | 保険金等<br>① + ②  |
|------------------|----------------|---------------|----------------|----------------|
|                  | 加入者負担分         | 国庫負担分         |                |                |
| 令和元年<br>(2019)   | 円<br>1,260     | 円<br>315      | 円<br>945       | 円<br>1,260     |
| 令和 2 年<br>(2020) | △ 2,451,134    | △ 591,056     | △ 1,860,078    | △ 2,451,134    |
| 令和 3 年<br>(2021) | 2,683,028      | 649,027       | 2,034,001      | 25,227,219     |
| 令和 4 年<br>(2022) | 148,880,748    | 37,088,225    | 111,792,523    | 330,985,143    |
| 令和 5 年<br>(2023) | 19,739,755,263 | 4,935,380,541 | 14,804,374,722 | 38,403,333,025 |
| 令和 6 年<br>(2024) | 2,451,884,623  | 612,972,124   | 1,838,912,499  | 5,971,233,926  |
| 合計               | 22,340,753,788 | 5,585,499,176 | 16,755,254,612 | 44,728,329,439 |

※保険年は暦年（1月～12月）

令和 6 年度の保険金等の支払は、24,464 経営体（個人 22,067 経営体、法人 2,397 経営体）から気象災害（高温、長雨、干害・少雨、豪雨、低温・日照不足等）、病虫害、鳥獣害、価格低下、病気・ケガ等の事故要因による保険金等の請求があり、保険金 223 億 8,757 万円、特約補填金 223 億 4,075 万円、合計 447 億 2,832 万円を支払った。

なお、令和 6 年度の農業経営収入保険勘定の不足金は 4 億 7,073 万円となり、前年度までの繰越不足金 58 億 4,419 万円と合わせると、累計で 63 億 1,492 万円の不足となった。

注：支払対象者数は、各保険年ごとに、令和6年度に新規に支払が行われたものと全額返還対象者との差引であり、追加支払者及び一部返還者は含まない。支払保険金及び特約補填金は、各保険年ごとに令和6年度に支払われた額（追加支払額を含む）と返還額（一部返還額を含む）との差引である。

#### オ．国への再保険に係る事務の適切な実施

加入者に対して負う保険責任についての国への再保険として、再保険引受通知書及び農業共済組合連合会等交付金交付申請書を農林水産大臣に提出したほか、営農計画の変更等に基づく加入内容の変更を反映した再保険引受通知書の変更通知を農林水産大臣に提出した。

#### カ．令和7年からの制度見直し等

- ① 農業収入金額に含める畑作物の直接支払交付金について、基準収入金額算定時は数量払いの計算値とし、保険期間の農業収入金額算定時は実交付額を用いて算定するという取扱いを、加入者に対してより適切な補償を行いつつ事務処理の簡素化を図るため、いずれの算定においても実交付額を用いるよう変更。
- ② 前年の保険契約で特約補填金を受け取った場合には、保険期間中であっても、保険方式のみで積立方式を含めた補償水準とすることができるよう変更。
- ③ 前年以前の保険関係におけるつなぎ資金の精算不足金を全国連合会が定める期日までに償還せず、回収不能となるおそれがあると全国連合会が判断した者は新たな貸付の対象者としないう変更。
- ④ つなぎ資金の精算不足金を期日までに償還しない場合は、積立金の残高と精算不足金を相殺するとともに、積立方式を解除することができるよう変更。
- ⑤ 基準収入金額の算定方法のうち、規模拡大特例及び収入上昇傾向特例の算定式を変更。
- ⑥ 過去5年間の収入が一定である低リスクの新規加入者について、保険料率の優遇措置を設定。
- ⑦ 気象災害で営農不能となりその年の青色申告書の提出が困難となった場合、青色申告書の提出が困難と認められる年分を青色申告書の提出があったものとして扱うことで営農再開年から加入ができるよう変更。
- ⑧ 収入保険の保険料標準率の変更に伴い、収入保険の危険段階別保険料率を改定。

### 3) 資金収支の適切な管理

保険金等の支払やつなぎ資金の貸付を円滑に行えるよう、日次での資金管理を徹底するとともに、毎月資金繰りの見通しを樹立することにより、資金管理状況を即時に把握できる体制を整え、資金収支の適切な管理に努めた。

### 4) 業務委託先との業務委託契約に基づく適正・効率的な業務の実施

業務委託については、特定組合 46、連合会 1 及び組合 3、計 50 の業務委託先と契約を締結した。

業務委託契約に基づき、委託業務の実施状況や、「農業経営収入保険事業に関する委託業務に係る秘密保持基準」の遵守状況等について、19 の業務委託先に対し書面による調査を実施し、その調査結果を通知した。

業務委託先の状況を把握し、業務効率化を推進することを目的として 4 の業務委託先の実態調査を行った。

収入保険テレビ会議を次の通り開催し、加入推進活動の進め方や制度見直しに伴う実施要領の変更点等について、業務委託先に周知した。

#### ア. 農林水産省と合同のテレビ会議

- ① (開催日) 令和 6 年 5 月 29 日  
(会議内容) ・令和 7 年契約からの基準収入の設定に係る運用の適正化等について
- ② (開催日) 令和 6 年 9 月 10 日  
(会議内容) ・優良事例発表 (ターゲティング及び推進体制について)
- ③ (開催日) 令和 7 年 3 月 14 日  
(会議内容) ・収入保険の更なる信頼確保に向けた取組強化について

#### イ. 本会単独のテレビ会議

- ① (開催日) 令和 6 年 6 月 28 日  
(会議内容) ・全国農業共済組合連合会事業規程の変更内容について  
・保険料率改定に伴う継続加入者及び新規加入見込者への

## 対応例

- ② （開催日） 令和6年9月27日  
（会議内容） ・つなぎ資金精算不足金の状況について
- ③ （開催日） 令和6年12月18日  
（会議内容） ・青色申告提出年に営農不能年が含まれる場合の対応について  
・令和7年7月以降の収入保険タブレットについて  
・事務処理手続き上の留意点について（引受）  
・保険期間の農業収入金額実績申告（画面）の仕様の変更について
- ④ （開催日） 令和7年3月27日  
（会議内容） ・収入保険の更なる信頼確保に向けた取組強化における事務処理及び留意事項について

なお、業務委託先からの収入保険の事務の簡素化案を44件受付けた。  
このうち、改善措置を講ずるもの3件（農林水産省への提案はなし）。

## 5) 農業経営収入保険事務処理システムの運用並びに保守及び改修

### ア. 収入保険システムの運用及び保守

収入保険システム及び同システムで使用するタブレット機器類を継続的かつ安定的に運用するため保守契約を更新。

### イ. 令和7年からの制度見直しに伴うシステム改修

令和7年からの制度の見直しに伴う以下のシステム対応を実施。

- ① 数量払い（ゲタ）の取扱いの見直しに伴う対応
- ② 保険期間中における積立方式から保険方式のみへの変更を可能とする対応
- ③ 規模拡大特例及び収入上昇傾向特例の計算式の見直し
- ④ 新規加入者における低リスク特例への対応
- ⑤ 保険料率改正に伴うシステム設定

なお、以上に併せ、令和6年から実施されている野菜同時利用の終了措置に伴う対応を実施。

#### ウ．ソフトウェアのリプレイス

収入保険システムの帳票作成用の現行ソフトウェア（ActiveReports for .NET11.0J Professional）のサポート期限終了に伴う、ソフトウェアのバージョンアップの対応を実施。

#### エ．機能改善を目的とするシステム改修

収入保険システムの機能改善を目的とする以下のシステム改修を実施。

- ① 事故発生等通知画面及び保険期間の実績申告画面からの出力データの追加
- ② 組合に提供するシステムテーブルの出力仕様の見直し
- ③ ネット申請者が手続きを行った際の組合への通知機能の追加
- ④ 様式11号画面のデータ保持制御の改善
- ⑤ 保険証書（様式7号）に支払いライン（補てん限度額）の表示を追加
- ⑥ 遡及精算の刷新（基本設計～結合テストまでを実施）
- ⑦ 破産、相続放棄契約の管理区分の追加
- ⑧ 継続データ作成における引継ぎ項目の追加（つなぎ資金の保証人要否欄）
- ⑨ 新OS（Windows11）におけるシステムの動作検証

#### オ．収入保険タブレットの入替

収入保険で利用しているタブレットについて令和7年6月末で利用契約が満了することに伴い、令和7年7月以降に利用する新たなタブレットの調達を実施。併せて、新たなタブレットに係る初期設定作業を実施。

### 6）収入保険に関連する研修及び広報活動

#### ア．研修会の開催

業務委託先が収入保険の業務を円滑に実施できるよう、委託先の職員を対象とした収入保険の研修会を次のとおり開催した。

- ① （研修会名） 収入保険初任者研修会（Web）  
（開催日） 令和6年5月8日

- (研修内容)
- ・ 全国農業共済組合連合会の概要
  - ・ 収入保険制度の概要
  - ・ 収入保険の業務の流れ
  - ・ 収入保険に対する苦情及びその対応
  - ・ 業務委託に係る秘密保持基準

② (研修会名) 収入保険初任管理職研修会 (Web)

(開催日) 令和6年5月8日

- (研修内容)
- ・ 加入実績及び令和6年度加入目標等
  - ・ 収入保険のこれまでの成果と今後の課題・対応方向
  - ・ 収入保険に対する苦情及びその対応
  - ・ 農業経営収入保険事業に係る委託契約書の解説
  - ・ 委託業務に係る秘密保持基準
  - ・ 事務処理及び加入手続き等の簡素化案の受付手続き

③ (研修会名) 収入保険実務担当者研修会

(開催日) 令和6年8月19日及び20日

- (研修内容)
- ・ 令和7年契約からの制度見直しにおける手続き上の留意点
  - ・ 引受、保険金支払等の事務処理上の留意点
  - ・ 未収金等債権管理要領（一般）の概要
  - ・ 令和6年度システム改修予定
  - ・ 収入保険に対する苦情及びその対応
  - ・ 保険料率の改正に係るセールストーク集
  - ・ ご契約のしおり及びパンフレット
  - ・ 事例発表 (NOSA I 山形 NOSA I 愛知)
  - ・ グループ討議

④ (研修会名) 農業経営収入保険事業初任者事務処理研修会 (農水省合同)

(開催日) 令和6年9月5日及び6日

- (研修内容)
- ・ 収入保険の導入について (農水省)
  - ・ ご契約のしおりについて (農水省)
  - ・ 事務処理手続き上の留意点について  
(引受、事故発生通知、つなぎ資金、保険金等請求)

- ・畑作物の直接支払交付金に係る収入保険での取扱いマニュアル
- ・農業経営収入保険事務処理システムの概要
- ・収入保険に対する苦情及びその対応
- ・保険料率の改正に係るセールストーク集
- ・優良事例紹介（NOSA I 長野 NOSA I 静岡）
- ・グループ討議

- ⑤ （研修会名） 収入保険実務担当者研修会  
 （開催日） 令和7年2月17日及び18日  
 （研修内容）
- ・引受審査について
  - ・保険金等請求及びつなぎ資金の審査について
  - ・令和7年度からの事務処理の変更点について
  - ・事務処理手続き上の留意点について（引受）
  - ・未収金等債権管理要領について
  - ・収入保険に対する苦情等及びその対応等
  - ・3月リリースシステムの内容について

## イ．広報活動

- ① 全国農業共済協会と連携しつつ、農業共済新聞や本会のホームページ、チラシ、パンフレット等の広報媒体を活用し、さらに業務委託先の広報等を通じた広報活動を実施した。また、日本農業新聞及び全国農業新聞等の他の媒体を活用し、幅広く情報提供を行った。
- ② 業務委託先、全国農業共済協会及び農林水産省と連携して、本会ホームページ及びフェイスブックに「私の選択・加入者の声」、「つなぎ融資が支えに！」及び「保険金を受け取った方の声」を随時掲載した。
- ③ 収入保険のポスターを刷新し、業務委託先、収入保険中央推進協議会会員、その他関係機関へ配布した。
- ④ 農業共済新聞、日本農業新聞及び全国農業新聞に、6月から11月にかけて延べ7回、加入推進に係る広告を掲載した。

## 7) 事業運営検討会（収入保険関係）の開催

全国農業共済協会と連携して事業運営検討会（収入保険関係）を9月25日、10月22日及び11月12日に開催し、「令和6年度業務委託費支払ルール」の考え方等について協議した。

## 8) 収入保険中央推進協議会の開催

全国農業協同組合連合会等22の関係団体との意見交換、情報共有の場である収入保険中央推進協議会を令和6年4月26日に開催し、収入保険の推進について各団体に協力を依頼した。

## 9) 収入保険事業に係る業務受託者の募集

令和7年2月17日から令和7年3月17日まで本会ホームページを活用し、収入保険事業に係る業務委託先について新規募集をしたが、新たな応募はなかった。

## 10) 収入保険加入者への情報提供

収入保険加入者に対しては、現在の加入状況を含めた自動継続のお知らせを送付した。また、ホームページやフェイスブックにより、災害救助法適用市町村に係る保険料等の納入期限延長等の情報提供を行った。

## 11) 農業経営収入保険事業表彰等の実施

ア. 農業保険の推進に係る優良事例に対する経営局長関係業務功績者等表彰等

農業保険の推進において顕著な実績及び他の模範となる優秀な取り組みを行った役職員又は組合等若しくは支所等に対し、次のとおり農林水産省から経営局長表彰4点、「未来へつなぐ」サポート運動中央推進本部から特別推進賞13点が授与された。なお、経営局長表彰に係る4事例については、7月10日の全国農業共済協会の全国参事会議で発表を行った。

## ○経営局長表彰

### 〔組織（2組織）〕

山形県 山形県農業共済組合

静岡県 静岡県農業共済組合

### 〔個人（2名）〕

長野県 長野県農業共済組合 北信支所 主査 宮崎 梓

愛知県 愛知県農業共済組合 本所 主事 荒木 万輝

## ○特別推進賞

### 〔組織（5組織）〕

長野県 長野県農業共済組合

三重県 三重県農業共済組合

香川県 香川県農業共済組合

愛媛県 愛媛県農業共済組合 西予支所

熊本県 熊本県農業共済組合 八代・芦北支所

### 〔役職員（8名）〕

岩手県 岩手県農業共済組合 県南基幹センター 主査 小沢 裕

岩手県 岩手県農業共済組合 県南基幹センター 主幹 佐々木 秀章

岩手県 岩手県農業共済組合 県北基幹センター 主幹 室岡 健英

山形県 山形県農業共済組合 最上出張所 係長 佐藤 紘毅

石川県 石川県農業共済組合 本所 係 井村 長人

三重県 三重県農業共済組合 本所 スタッフ 川合 蛭太

熊本県 熊本県農業共済組合 熊本市支所 植木出張所 主事 古上 祐輔

熊本県 熊本県農業共済組合 玉名支所 係長 富永 健資

## イ．農業経営収入保険事業表彰（全国農業共済組合連合会長感謝状）

収入保険事業の推進において、優秀な実績を上げた50の者（業務委託先役員

1、業務委託先職員36、グループ4、業務委託先以外の関係者等9）に対して表彰（全国連会長感謝状の贈呈）を実施した。

## ウ．地方公共団体等による収入保険の保険料等助成措置に係る感謝状の贈呈

収入保険の保険料等の助成措置を実施している、又は同措置を決定された80の地方公共団体等に対して全国連会長感謝状を贈呈した。

## 12) 民間損保等との技術的連携の実施

技術的連携に係る協定を締結している東京海上日動火災保険株式会社ほか、本会賛助会員である民間損害保険会社等 5 団体に対し、定期的に収入保険事業の内容報告を行うとともに、各社の農業に関する損害保険の内容等について情報交換を実施した。

## （２）任意共済に係る再保険事業及び保険事業

### １）建物共済の全国共済農業協同組合連合会（全共連）出再部分に係る再保険及び保険の実施

#### 建物共済再保険事業（全共連出再部分）実績

（引受関係）

| 加入棟数             | 再保険（保険）金額           | 再保険（保険）料         | １棟当たり平均<br>再保険（保険）金額 | 再保険料<br>（再共済掛金） | <参考><br>再保険手数料収入<br>（再共済手数料収入） |
|------------------|---------------------|------------------|----------------------|-----------------|--------------------------------|
| 2,797,237棟       | 11,652,738,720,000円 |                  |                      |                 |                                |
| 地震等事故以外の事故にかかるもの |                     | 地震等事故以外の事故にかかるもの |                      |                 |                                |
| うち総合共済加入棟数       | 9,735,446,470,000円  |                  | 3,480,380円           |                 |                                |
| 433,720棟         | 地震等事故にかかるもの         | 地震等事故にかかるもの      |                      |                 |                                |
|                  | 1,917,983,450,000円  | 11,379,803,061円  | 4,422,170円           | 11,379,803,061円 | 3,783,211,951円                 |

（事故）

| 再保険（保険）金額<br>（イ）    | 事故棟数    | 支払再保険（保険）金（ロ）  |                |                | 再保険金<br>（再共済金） | 被害率<br>（ロ）÷（イ） |
|---------------------|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                     |         | 合計             | 火災             | 自然災害           |                |                |
| 11,652,738,720,000円 | 25,034棟 | 6,186,768,389円 | 3,094,429,952円 | 3,092,338,437円 | 6,186,768,389円 | 0.053%         |

#### 建物共済原因別事故発生状況

| 事故の<br>原因別 | 再保険（保険）金額<br>（イ）    | 事故棟数    | 支払再保険<br>（保険）金（ロ） | 再保険金<br>（再共済金） | 被害率<br>（ロ）÷（イ） |
|------------|---------------------|---------|-------------------|----------------|----------------|
| 火災（含拡張担保）  | 9,735,446,470,000円  | 15,104棟 | 3,094,429,952円    | 3,094,429,952円 | 0.032%         |
| 自然災害（除地震等） | 1,151,031,220,000円  | 5,439棟  | 510,688,157円      | 510,688,157円   | 0.044%         |
| 地震等        | 1,917,983,450,000円  | 4,491棟  | 2,581,650,280円    | 2,581,650,280円 | 0.135%         |
| 計          | 11,652,738,720,000円 | 25,034棟 | 6,186,768,389円    | 6,186,768,389円 | 0.053%         |

建物共済の全共連出再部分に係る再保険事業について、特定組合（北海道及び和歌山県を除く）及び県連合会からの再保険（保険）料は、113 億 7,980 万円となり、同額を再保険料（再共済掛金）として全共連に出再した。

また、特定組合（北海道及び和歌山県を除く）及び県連合会への再保険（保険）金の支払いは、61 億 8,676 万円（支払棟数 25,034 棟）となり、全共連から同額の再保険金（再共済金）を受けた。

令和５年度実績に基づく受取差益戻金（無事戻し金）については、令和６年７月 12 日に全共連より本会に対して 11 億 8,663 万円が支払われた。これについては、令和６年７月 24 日に、本会が定めた算定方式により案分の上、特定組合（北海道及び和歌山県を除く）及び県連合会に全額を無事戻し金として支払った。

## 2) 建物共済の特定組合等保有責任部分に係る再保険及び保険（全国連による独自再保険）の実施

### 建物共済再保険事業（独自再保険部分）実績

（引受関係）

| 加入棟数     | 再保険（保険）金額                              | 再保険（保険）料     | 1棟当たり平均再保険（保険）金額               |
|----------|----------------------------------------|--------------|--------------------------------|
|          | 4,125,418,742,709円<br>地震等事故以外の事故にかかるもの |              | 地震等事故以外の事故にかかるもの<br>5,243,481円 |
|          | 2,274,202,528,434円<br>地震等事故にかかるもの      |              | 地震等事故にかかるもの                    |
| 433,720棟 | 1,851,216,214,275円                     | 500,381,828円 | 4,268,229円                     |

（事故）

| 再保険（保険）金額<br>（イ）   | 事故棟数   | 支払再保険（保険）金（ロ）  |                |                | 被害率<br>（ロ）÷（イ） |
|--------------------|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|                    |        | 合計             | 自然災害<br>（除地震等） | 地震等            |                |
| 4,125,418,742,709円 | 2,211棟 | 1,171,265,594円 | 0円             | 1,171,265,594円 | 0.028%         |

### 建物共済原因別事故発生状況

| 事故の原因別     | 再保険（保険）金額<br>（イ）   | 事故棟数   | 支払再保険<br>（保険）金（ロ） | 被害率<br>（ロ）÷（イ） |
|------------|--------------------|--------|-------------------|----------------|
| 自然災害（除地震等） | 2,274,202,528,434円 | 0棟     | 0円                | 0.000%         |
| 地震等        | 1,851,216,214,275円 | 2,211棟 | 1,171,265,594円    | 0.063%         |
| 計          | 4,125,418,742,709円 | 2,211棟 | 1,171,265,594円    | 0.028%         |

建物共済の全国連による独自再保険事業について、特定組合（北海道、和歌山県及び沖縄県を除く）及び県連合会からの再保険（保険）料は、5億38万円となった。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の関連で、石川県農業共済組合に対して、11億7,126万円（支払棟数2,211棟）の再保険（保険）金を支払った。

事業奨励金について、令和6年12月末時点における長期運用の運用益の3分の1と短期の合同運用金銭信託等の運用益の合計金額（総額1億1,500万円）を特定組合（北海道、宮城県、千葉県、和歌山県及び沖縄県を除く）及び県連合会の任意預り金に応じて按分の上、令和7年3月14日に交付した。

### 3) 保管中農産物補償共済の再保険及び保険の実施

#### 保管中農産物補償共済再保険事業実績

(引受関係)

| 加入口数   | 再保険(保険)金額      | 再保険(保険)料   | 1口当たり平均<br>再保険(保険)金額 |
|--------|----------------|------------|----------------------|
| 2,057口 | 2,057,000,000円 | 4,976,526円 | 1,000,000円           |

(事故)

| 再保険(保険)金額<br>(イ) | 事故<br>件数 | 支払再保険(保険)金(ロ) |    |      |     | 被害率<br>(ロ)÷(イ) |
|------------------|----------|---------------|----|------|-----|----------------|
|                  |          | 合計            | 火災 | 自然災害 | その他 |                |
| 2,057,000,000円   | 0件       | 0円            | 0円 | 0円   | 0円  | 0.000%         |

保管中農産物補償共済の再保険事業について、特定組合及び県連合会からの再保険(保険)料は、497万円となった。なお、再保険(保険)金の支払いは無かった。

### (3) 全国農業共済組合連合会中期業務計画の進捗状況

令和5年3月に策定した中期業務計画(①対外的調整機能及び内部統制機能の強化②人材の確保・育成③財政規律の確立④業務量の増大への対応⑤システムの運用の円滑化)について工程表を作成して進捗管理している。

このうち、人材の確保・育成については、令和6年度に1名の職員をプロパー化した。(職員総数25名(臨時・派遣・委託職員を除く))

また、財政規律の確立については、全国連本体経費の対前年伸び率を業務委託費の対前年伸び率より低くすることとしており、令和6年度は業務委託費の対前年伸び率7.6%に対し、全国連本体経費の対前年伸び率は△2.0%となっている。

### (4) 執行体制の整備

#### 1) 役員の改選等

令和6年6月25日の第28回通常総会で、任期満了に伴う役員改選を実施し、理事8名及び監事3名を選任するとともに、オブザーバー9名及び外部識者2名を委嘱した。

令和6年7月31日の第29回臨時総会で、令和6年6月30日をもって監事2名が辞任されたことに伴う役員補欠選任を実施し、新たに監事2名を選任した。

## 2) 諸規則の一部改正等

次のとおり、本会の諸規則の一部改正等を行った。

令和7年3月6日 第7回理事会

- ・職員給与規則の一部改正
- ・育児休業等に関する規則等の一部改正
- ・退職給与金施設福祉貸付規程の制定

## 3) 内部監査の実施

ア. 定時監査

| 被監査部署名    |        | 監 査 実 施 日 |            | 監査担当者               |
|-----------|--------|-----------|------------|---------------------|
|           |        | 第1回       | 第2回        |                     |
| 管理部       | 総 務 課  | 令和6年4月17日 | 令和6年10月10日 | 小 泉 直 樹<br>(内部監査室長) |
|           | 経 理 課  | 令和6年4月18日 | 令和6年10月11日 |                     |
| 業務部       | 業務第1課  | 令和6年4月 9日 | 令和6年10月 1日 |                     |
|           | 業務第2課  | 令和6年4月10日 | 令和6年10月 2日 |                     |
|           | 企 画 課  | 令和6年4月11日 | 令和6年10月 3日 |                     |
|           | システム課  | 令和6年4月12日 | 令和6年10月 4日 |                     |
|           | 任意再保険課 | 令和6年4月16日 | 令和6年10月 8日 |                     |
| 内 部 監 査 室 |        | 令和6年4月19日 | 令和6年10月16日 | 横 山 裕 基<br>(管理部長)   |

イ. 監査方針

- ① 内部監査規則に基づく独立した部署として、内部監査室は、内部監査室以外の全ての部署について業務遂行の適切性と有効性を検証する（内部監査室自体の監査は、管理部長がこの計画に基づき行う）。
- ② 各部署の業務について、リスク管理を含む業務運営管理状況及び法令・実施要領・定款・事業規程・諸規則等に基づき適正かつ有効に運用しているか確認・評価する。
- ③ 監事監査や外部監査との連携を保ち効率的に実施する。

#### ウ. 主な監査項目

- ① 各業務における業務処理の状況
- ② 会計処理、財務・資金管理に係る状況
- ③ 個人情報保護の実施状況
- ④ 業務委託契約・物品購入契約等の取扱状況（業務委託先における委託業務の実施に関する指導状況等を含む）
- ⑤ リスク管理態勢の整備及び取組状況
- ⑥ 秘密保持義務の実施状況

#### 4) 監事による定時監査

監事による定時監査を次のとおり実施した。

|               |             |
|---------------|-------------|
| 令和6年6月5日      | 令和5年度 決算監査  |
| 令和6年11月7日及び8日 | 令和6年度 上半期監査 |

#### 5) 公認会計士による業務監査

公認会計士による業務監査を次のとおり実施した。

|            |              |
|------------|--------------|
| 令和6年5月15日  | 令和5年度期末監査    |
| 令和6年5月19日  | 令和5年度期末監査    |
| 令和6年10月17日 | 令和6年度期中監査    |
| 令和6年10月21日 | 令和6年度期中監査    |
| 令和7年3月31日  | 公認会計士による随時監査 |

#### 6) コンプライアンスの実施状況

##### ア. コンプライアンス改善委員会の開催

- ① 令和6年8月30日、第1回コンプライアンス改善委員会  
[協議事項]

- ・ 令和6年度コンプライアンス・プログラムの達成状況について
- ・ 令和6年度第1回内部監査について

- ・ 令和 6 年度（令和 5 年度第 4 半期、令和 6 年度第 1 四半期）自主チェックシート確認結果について
- ・ 令和 6 年度に業務委託先及び全国連等が受付けた苦情等について

② 令和 7 年 2 月 26 日、第 2 回コンプライアンス改善委員会

[協議事項]

- ・ 令和 7 年度コンプライアンス・プログラムについて
- ・ 令和 6 年度第 2 回内部監査結果について
- ・ 令和 7 年度内部監査計画について
- ・ 令和 6 年度（令和 6 年度第 2 及び第 3 四半期）自主チェックシート確認結果について
- ・ 令和 6 年度に業務委託先及び全国連等が受付けた苦情等について

イ. コンプライアンス研修会の開催

① 令和 6 年 8 月 29 日、コンプライアンス研修会（本会職員を対象）

[研修事項]

内部監査における指摘事項と改善状況（R 3～R 6 分）

講師：内部監査室 室長 小泉 直樹 氏

② 令和 7 年 3 月 17 日、コンプライアンス研修会（本会職員を対象）

[研修事項]

コンプライアンスについて

講師：内部監査室 室長 小泉 直樹 氏

（５）運営に係る事項

１）理事会の開催状況

ア. 令和 6 年 6 月 6 日 第 1 回理事会

[議決事項]

- ・ 第 28 回通常総会の招集及び付議事項について

[承認事項]

- ・ 事務の委託契約について

[報告事項]

- ・内部監査結果について
- ・余裕金運用管理委員会の報告について
- ・リスク管理状況について
- ・コンプライアンス・プログラムの達成状況について

イ. 令和6年6月25日 第2回理事会(書面議決)

[議決事項]

- ・正・副会長及び常務理事の互選について
- ・建物・農機具共済委員会の全国連理事代表委員の選任について

[報告事項]

- ・独立行政法人農林漁業信用基金運営委員会の全国連推薦委員について

ウ. 令和6年7月12日 第3回理事会(書面議決)

[議決事項]

- ・第29回臨時総会の招集及び付議事項について
- ・第29回臨時総会の付議事項について

エ. 令和6年9月4日 第4回理事会

[議決事項]

- ・退任役員に対する慰労金の贈呈について
- ・令和6年度以降の業務委託費支払ルールの基本的考え方について  
(見直し案)

[承認事項]

- ・事務の委託契約について

[報告事項]

- ・余裕金運用管理委員会の報告について

オ. 令和6年11月8日 第5回理事会

[議決事項]

- ・退任役員に対する慰労金の贈呈について

カ. 令和6年12月27日 第6回理事会(書面議決)

[議決事項]

- ・参事の任命について

[承認事項]

- ・令和6年度上半期業務概要及び収支状況について  
※監事監査報告
- ・事務の委託契約について

[報告事項]

- ・内部監査結果について
- ・リスク管理状況について
- ・余裕金運用管理委員会の報告について
- ・コンプライアンス・プログラムの達成状況について

キ. 令和7年3月6日 第7回理事会

[議決事項]

- ・第30回臨時総会の招集及び付議事項について
- ・諸規則の一部改正等について

[承認事項]

- ・事務の委託契約について
- ・令和7年度内部監査計画について
- ・令和7年度資金運用計画について
- ・令和7年度コンプライアンス・プログラムについて

[報告事項]

- ・令和6年度業務委託費の支払いについて
- ・任意資金長期運用評価会議の報告について
- ・令和6年度事業奨励金の還元について
- ・余裕金運用管理委員会の報告について

## 2) 監事会及び定時監査の開催状況

ア. 令和6年6月5日 第1回監事会

[協議事項]

- ・令和6年度監査の方針について
- ・令和6年度監査の計画について

[定時監査]

- ・令和5年度決算監査

- ・令和6年度第1回定時監査 監査要領について
- ・令和6年度第1回定時監査 監査書、第1回理事会に対する監査報告、第28回通常総会における監事の意見書について

イ. 令和6年11月7・8日 第2回監事会

[協議事項]

- ・令和6年度第2回監査要領について
- ・令和6年度第2回定時監査 監査書について
- ・第5回理事会に対する監査報告について

[定時監査]

- ・令和6年度定時監査書

### 3) 賛助会員に対する報告会開催状況

ア. 令和6年6月25日、賛助会員報告会

[報告事項]

- ・令和5年度事業報告について
- ・全国農業共済組合連合会事業規程の一部改正について
- ・農業保険の現況について

イ. 令和7年3月27日、賛助会員報告会

[報告事項]

- ・令和7年度事業計画について
- ・全国農業共済組合連合会事業規程の変更について
- ・令和7年度会員会費及び納入方法について
- ・収入保険の現況について